

もっと元気に ふるさと納税

亀山市では、自然・歴史文化・交通・産業の4つの特性を活かしつつ、「豊かな自然・悠久の歴史 光ときめく亀山」を将来都市像とし、地域の底力を高めるまちづくりを目指しています。

亀山市の発展をさらに力強く進めるためにも、ふるさと納税制度を通じて、皆さんの応援をお願いします。

ふるさと納税制度とは？

ふるさと納税制度とは、「ふるさとを応援したい」「ふるさとへ貢献したい」という気持ちを持つ納税者が、ふるさとと思う地方公共団体に寄附を行った場合、個人住民税からその2割程度を上限として、寄附金額を控除する寄附金税制のことです。

※所得税では、寄附金額を所得控除する制度が別に設けられています。

寄附金の活用方法

いただいた寄附金は、下記の事業のために活用させていただきます。
(希望する活用先をご指定いただきます)

- リニアを亀山へ！（リニア中央新幹線亀山駅整備基金）
- ボランティア活動を支援します！（ボランティア基金）
- 元気な農村を育てよう！（ふるさと・水と土保全基金）
- もっとにぎわい・伝統の宿場町！（関宿にぎわいづくり基金）
- 市民が主役！参画と協働のまちづくり！（市民まちづくり基金）
- 誰もが暮らしやすいまちづくり！（地域福祉基金）



寄附の方法

1. 寄附申込書により、寄附の申し込みを行ってください。
※寄附申込書は、市ホームページからダウンロードするか、企画総務部企画政策室へご連絡ください。
2. 寄附申込書を、企画総務部企画政策室へ郵送、ファクス、電子メールのいずれかの方法で送付してください。
3. 亀山市から連絡させていただきますので、寄附金を納付してください。

感謝の気持ちとして

1万円以上の寄附をしていただいた方に、市の特産品を贈呈させていただきます。

●詳しい内容は市ホームページをご覧ください

URL <http://www.city.kameyama.mie.jp>



※トップページの「ふるさと納税」バナーをクリック！

申込・問合せ先

亀山市企画総務部企画政策室
〒519-0195 三重県亀山市本丸町577
☎0595-84-5123、FAX0595-82-9685
✉ kikaku@city.kameyama.mie.jp